



『マルコポーロ』一九九五年二月号の「ナチ『ガス室』はなかった」の記事は大きな反響を巻き起こし、ついにユダヤ人団体のサイモン・ビーゼンタール・センターの抗議に耐えきれなくなつて、発行元の文藝春秋は当の雑誌を廃刊にしてしまった。しかも多くのメディアは、ここで書かれている内容に対する議論を閉ざしたまま、表層をなぞっただけの報道・評論に終始していきなりがある。筆者の西岡昌紀さんと社会学者、橋爪大三郎さんに、論証の仕方の問題点、ジャーナリズムのあり方などを中心に話し合っていた。

「ナチ『ガス室』はなかった」の論理を検証する

西岡昌紀 × 橋爪大三郎

●対談

●『マルコポーロ』記事筆者、医師

●東京工業大学教授、社会学者

で西岡さんが自身の研究・調査をもとに、言うべきことを言ってもいいと思います。

橋爪 ● 二点ほど修正していただきたい。第一に私なら公平なジャッジができると思いましたが、私は別に公平を代表する立場はないわけで、要するに私の見解を述べるだけです。やはりなんと言っても、西岡さんの文章がどういふものであるかということがこの論議の出発点になるかと思いますが、私の考えをのべなければ話は始まりません。西岡さんにも自分の文章の性格についてのべていただいて、その上で議論を進めたい。

一番目に雑誌（もう少し広くメディア）というものと、例えば差別表現や反差別団体に代表されるようなひとつの倫理やコードというものの関係ですね。ジャーナリズムがどういう規程や原理をもって言説をピックアップしたり、広めたり、あるいは押さえて

り、そういう加工をしなければならぬのか、それともまったくそのままではいけないのかという問題です。これは第二の柱になるのではないかと思います。

沢辺 ● では、西岡さんの文章がどういふ性格のものであるのかという論証をしながら、必要に応じて経過を西岡さんにお話いただくというようにしたいと思っています。ただ、前提として、いろいろ議論されていることですが、掲載された記事のタイトルやリードは西岡さんの責任外、あるいは主張外なのかといったことや、原稿と載った記事が同一のものであったのかという点を確認しておきたいと思うのです。

言いすぎもあつた。しかし、考えになんの変わりもない——西岡

西岡 ● 実際に載ったものとよくが書いたこととあてて違いといえ

沢辺 ●（司会） 僕の事件の評価なんですが、なんでそうなんつちやうの、廃刊はおかしいよねといった受けとめ方をしている。仮に西岡さんの主張がまったくの誤りであったとしても、きちんと論争して指摘しあう方がいんじゃないかということ。

もうひとつは筒井康隆さんの「断筆宣言」以降、反差別団体は

やりすぎだという論調がかなり大きくなってきているのに、この『マルコポーロ』の廃刊では、やりすぎだと言っていた人も含めて、論争で決着をつけようという人があまりいなかった。本来ならば、「反差別団体はやりすぎ」と言っていた人たちは、『マルコポーロ』を守れと言わなければ理屈にあわないんじゃないかと思うんですが、しかし、全然そんな感じにならなかつた。きちんとした説明抜きに西岡さんの言っていることはウソっぱちだということが前提となつていて、

それなら『ず・ばん』の場で、きちんと論争していこう。それだけでなく、橋爪さんには社会学者という立場から公平なジャッジが可能ではなからうかということ、ふたりの対談をお願いすることになりました。ただ、橋爪さんについては、西岡さんの論文にある事実関係そのものについては専門外だと思つて、事実関係を論証している西岡さんの論証の仕方について評価していただいて、それ

ば、切られたところが多かつたという事です。ただ、編集部サイドがぼくの言葉をねじ曲げたとか加筆したという部分は特にない。いまさら言つてもしょうがないことですが、正直言うと削られたところが多かつたことで説明が舌足らずになつた部分は多かつたということはあるんです。その点は反省している。それにしてもよく自身、校正の時点でいろいろやれたわけですから、ぼくにも責任があります。それから多少の乗って書いていてるところもあつて、かなり強く断定的に言いすぎたところもありました。ただ、もちろん基本的にはぼくの考えはなんにも変わっていません。

橋爪 ● 最終校正是どうされましたか？

西岡 ● もちろん目を通しました。ただ、それでもそのあとでちよつと表現が変わつてるところはありましたけれども、「二、三カ所です。例えばほんとうに細かい

ところなんですけども、最後の言葉で「この記事をアウシュビッツその他の地で露と消えたユダヤ人の霊前に捧げる」としていたのが「捧げたい」になつてた。最終校正のあとで変わつていたので、あれつと思つたんですが、意図を変えられたところはあります。橋爪 ● じゃあ校正是されたんですね。わかりました。

ではまずこの文章の性格です。いま同ったことと矛盾はしないんですが、この文章は、編集部の意図ないし、編集部の編集作業と、西岡さんの執筆作業との合作であるという性格があると思うんです。著作物としては、もちろんほとんどの部分を西岡さんがつくっているわけですが、しかし雑誌の常として——タイトルはどうなんでしょうか？ これは編集部が付けたんですか。リードも編集部の方で執筆されたんでしょうか？「注1」。

西岡 ● そうです。

橋爪● 読者が最初に受け取るイントロの部分、文章全体の印象を構成する部分ですね。これは編集部がつくって、それを西岡さんがアクセプトする形になっている。雑誌ではよくあることです。そういう意味で共同の作業になっている。これが第一の点です。

二番目に、主に編集部がつくった読者に向けてのメッセージがない印象は、このタイトルからも明らかかなように「ナチ」ガス室はなかった」という断定に近い、と言ふよりも断定そのものとしての結論。これを「戦後史最大のタブー」を破るものとして、読者の常識の間違いを指摘する形で投げかけている。そして、西岡さんの文章全体はそれを支持する細かい議論であって、決してそれと矛盾する形で提出されていない。本体は西岡さんの文章で、結論としてのタイトルが編集部という形になっている。

このふたつはだれでも認めることだと思います。

三番目に、ここから先は私の考えです。これを読んで受けた印象は、編集部が主に書いている部分、西岡さんがお書きになった結論にあたる部分と、内容の大部分

を占める叙述の裏付けの部分と、両者のあいだにギャップがあるということですね。

ギャップの性質について言いますと、このような断定的な結論を導きだすためには論証が必要で、説得的な文章であるためには根拠が必要であり、その根拠は読者にとって受け入れられるものである必要がありますね。つまり、客観的な事実であったり、論理であったり、広く受け入れられている自然法則だったり、そういうものを組み合わせていって、結論に到ると。論証には、当然、前提というものがありますが、前提はいり共有すべきものとして読者に公開されている。一般に論証の文章は「私はこういう前提から出発します」というふうに書くやり方をとると思うんですよ。

二次資料の組立て しかない。結論に ギャップがある——橋爪

橋爪● で、どういう論証であるかという点に私は非常に興味をもつて、この文章を読んだんですよ。そうすると西岡さん自身がお集めになったものはほとんどなく

にをやったかったのかという点が重要だと思んですが、ふたつの可能性があると思います。

ひとつはホロコースト・リビジョニスト（見直し論者）の議論を含めて、ナチスのガス室あるいはナチスのホロコーストの全体像についてどういう議論が交わされているかということを確認してみると、ナチスの行為とされているものにはガセネタも入っている。だから、リビジョニストの言説も含めてよりバランスのとれた認識をすべきではないかという提言を行なった。そういう仕事である可能性があるわけですね。これは学術論文の世界ではレビュ

レビュアーティクル としても大きな 欠陥がある——橋爪

橋爪● 証言は、当然ながら、重要な一次資料なわけですね。

それでですね、西岡さんが引用しておられるのは要するに「一次資料」でしょう。ニューズウィークは直接インタビューしているわけですから、証言に関しても一次資料なわけですね。マルコポーロより一歩突っ込んでいる態度ではないかという点で、ニューズウィークのやり方にジャーナリズムとしての真面目さというものを感したわけですね。

結局、西岡さんがこの文章でな

て、二次資料からの引用によって組み立てられていた。この点はこの文章を性格づける基本的なポイントです。それで、西岡さんの立場に立つて最も有利に考えてみたとして、ほとんどすべての学者がここに書かれたことを実際に述べていたとしても、挙げられていることは二次的な引用ですから、ガス室はなかったという結論にたどり着くまでにはやはり大きなギャップがあるという印象を私は感じました。

西岡さん自身の言葉で言えば、まず物証がない。もうひとつ、これも別な意味での物証ですが、ガス室でもってユダヤ人ないし収容所の人々を殺そうという命令書がない。このふたつですね。物証があるか、命令書があるか、あるいは両方があればこれはもう確実にガス室があったことになる結論するのが妥当です。それなら私も西岡さんとも一致するんだと思います。それで、西岡さんがおっしゃっているのは、両方がないということですね。それ以外になにか別のものがあれば論証できるのかもしれないんですが、とりあえず物証と命令書に限りましょう。そうすると、論理的に考えて

ーティクルとして読めない最大の理由になります。

二番目にはホロコーストをめぐる問題に関して、ひとつの確定的な結論を導きだそうという努力であるという可能性です。その場合には実証ということが一番大切になります。当然のことながら一次資料よりも一次資料がよい。それから恣意的な論証を導き出そうとする人たちがいますから、そういうものへの十分な自配りをして、彼らの根拠を一つひとつ破壊していく。逆にこちらの論点に有利な証拠を集めていく。そういう格闘というものが必要です。少なくともこのゲームには一次資料にあたるなければ参加できません。

だから、少なくとも証言に限って言えば、その証人たちに実際に会いに行くんですね。できるわけですから。ほかのものに関して、証拠が湮滅されたりしていて難しいのですが原理的には、何月何日にどこでなにが起こったかというのを最も妥当な方法で再構成することに全力を尽くすことです。それは二次資料を読むだけでは決してできません。二次資料というのは一次資料から構成された

すね、物証がなく、命令書もないという場合、ガス室があったと断定できるだけの証拠が得られなかったという結論になるべきであって、ガス室がなかったという断定にはなりようがないわけですね。

また、証拠能力ということから考えると、被害者の証言なども、社会的な事件の場合には大きな意味合いがあります。西岡さんは証言は物証でも命令書でもないの証拠能力が大きくない、あるいはかなり低いと判断されているらしくて、その結果、採用されておられない……。

西岡● 実は記事の第二弾で証言のことを論ずるつもりだったんです。証言というのはみんなガス室があったと言っているというふうにな多くの人が誤解しているようですが、ガス室がなかったという証言もあるんですよ。それに、ガス室があったとして引用されている証言をたくさん読みましたけれど、ガス室そのものを見たという証言は意外に少なく、少し読むと伝聞だったり、あると信じていたりという証言が圧倒的に多い。その上、具体的な証言はほとんどおかしなことがでてくるんです。はつきり言ってウソの証言は少な

らあります。ひとつ言っと、文献を読んでいて自分で気がついたことなんですけど、ガス室があったとリアルに述べている証言というものは何故か政治的背景のある人、たとえば共産党系レジスタンスの人などが非常に多いということですね。

それから、よく一次資料を調べられましたがというのを聞かれるんですけど、世界に一枚しかない書類をドイツやアメリカに行つて、セピア色の紙を自分で見ることはしていません。しかし、いろんな本で引用されている上での一次資料というのはもちろん読んでいます。それは別に見直し論者の本ばかり読んでいたのではなくて、むしろ定説側の本もたくさん読んでいて、その上で見直し論側の本の引用が正しいかをばくばりに調べています。ばくが書いたことのおそらく七割ぐらいは別に見直し論者の本を読まなくても、例えば新聞のマイクロフィルムなんかで昔のことを調べれば確認はできるんですよ。

橋爪● 証言についての話を続けますけど、証言というのは生存者がいるわけですから、いまでも聞くことができます。ちょうど『マ

ます。

例えば、一九六〇年以前にはアウシュビッツなどのポーランド国内の収容所にもドイツ国内の収容所にも共にガス室があるという話になっていたわけですね。ところがいま定説側の重鎮の本を読むと、ガス室はポーランドにしかなかったとあるわけですね。つまり定説側が六〇年以前に言っていたことと現在言っていることは明らかに矛盾している。ただ違うというだけじゃなくて、いまではなかったというところになっているはずのドイツのガス室の写真が堂々と報道されていたり、それを見たという証言がニュルンベルク裁判で堂々と語られていたりということがあった。これは別にリビジョニストの本を読まなくても確認できることなんです。夜と霧【注3】を読んでもわかります。このことを先生はどう考えられますか。

橋爪● それはありうるプロパガンダでしょう。冷戦構造下でナチスの行為を政治的に利用して、自分の国家目的のために使うというのは連合国側もドイツも考えることでしょうから、そういうことは当然あり得るわけですね。

事実の検証は “定説”側の論文でも 充分可能だ——西岡

西岡● なんて言ったらいいのかなあ。方法的なことなんですけどね。

ここで書いたことは、論文のよいうな意味での文献参照なのか、ただ本を紹介するのかわつてところの態度をはつきりさせなかったのは、ちよつと誤解を招いていると思うんです。ばくは学術論文を書いているつもりはなかった。ひとつの道しるべとして書名を書いておいたぐらいで。その気になれば、ばくが書いたことの検証をするのに、それこそ定説側の本で全部やれるんじゃないかと思ってい

しかし、ガス室をめぐるプロパガンダがあったということとガス室がなかったということとの間には大きなギャップがある。

西岡●先生がおっしゃるように、ここに書いたことだけではなかったと言っには十分であるということは認めます。最終的な結論を出すには、例えば連合国側の文章かなにかで「ガス室は実はない。我々がこういうプロパガンダをした」というような文章がでてくるとか……。

橋爪●それは決定的ですよ。西岡●ばくはいずれそういうときがくると思つてますけど、現時点ではそういうものがないですから。結局、あつたという証拠はないと言つてしまつていいることは事実です。ただ、証拠のなさというものがあまりにも深刻であるんです。アウシュビッツの収容所の敷地内に何年もいた人が「ガス室なんてなかった」と言つたりもしているんですが、戦後こういう証言が無視されてきたところもばくは重要だと思つてます。

橋爪●あのね、「ない」という証言はありえないんですよ。「ない」ってことを言うためには、あることの可能性を100%否定しないといけないんです。逆に「ある」と言っている証人がいて、そ

うオリジナルアーティクルかレビュウなのかはつきりしない形のものがあるんですけど問題は、ないと思つたんでしょ。西岡●そこは間違いないです。橋爪●それは認めます。しかし、問題はなにを讀者に訴えかけているホロコースト問題に対する言説が非常に偏つていいると、それをバランスあるものに戻したいというのであれば、レビュアーティクル以外の書き方というものはないわけですよ。どう転んでもナチスのガス室はなかったというセンセーショナルリズムあるいはスキャンダルリズムになるというところはない。もしご自分でその境目がわからないんだとしたら、書き手として大きな責任が生ずることになる。主たる責任は『マルコポーロ』にあると思いますよ。しかし、『マルコポーロ』がそういうスキャンダルリズムによって雑誌を運営しようという、私から見ればいい加減で悪しき魂胆を持っていたならば、

この証言の確度が高ければ「ある」ってことは言えるんですよ。ないっていうのはその否定ですからね。ガス室がなかったという証人が五〇人いるとして、あるという証人が四〇人だつた、だからないんだ、みたいな論法は論理からして成り立たないですよ。西岡●うん……。

じゃ、そこまで完璧でないというところを認めたとして、ばくの言つたことはそこまで不合理だつたかなというところになると、首を傾げちゃいますね。橋爪●例えばガス室に連れ込まれて、すんでのところでき返つたとか、ガス室で死体をかきわけ掃除をしたとか、そういうレベルの証言があるかどうかということが問題です。人数は少ないですけど、そういう証言はあるんですよ。いいですか。西岡●そういう証言が果して合理的なのかどうか。死体の処理でいうと、胃酸で殺した場合はその死体をいじるのも大変複雑な作業なんです。熟練を要する危険なものとしていいる。訓練されていらない人間がものすごい数の死体を処理したということからしてまあおかしい……。

橋爪●わかりました。私が申し上げたいのは、あなたが証言を否

定する論理、根拠としてつかつていいるのは自分の推論なんです。証言というのを推論するまでもない事実を述べているわけですよ。ここにやっぱり大きなレベルの違いがあるわけですよ。

権力に選ばれた証言だけが大きく現れていることをどう思ふのか——西岡

西岡●ばくがもつと強調したいのは、証言、証言とおっしゃるけれども、実は証言者のなかでばくらが資料として見られるのは、例えば「ニュースウィーク」のようなメディアだとか、あるいは権力によって選ばれた証言だけが大きく現れてくるわけですよ。戦争はバイアスがあります。ダイレク

トナ証言というのには殺された人になんかできないんですけど、死人に口なしです。そういう意味では全部間接の証言ですよ。だけど、現場にかかわつたかなり確度の高い証言というものが少なからぬ数が集まつていいるわけだから、その証言の全体の構造を取り出さない限り、少なくとも事実を取り出すことにはならないんじゃないでしょうか。

彼らに欠けているのはそういう文章を書いてくれる人なわけですよ。その『マルコポーロ』の魂胆にうまうまと乗つてしまつて、本来レビュアーティクルで訴えかけたかったものを、編集部が望むようなリードとタイトルでもって載せてしまつた。その段階でやっぱり、あなたには付随的な責任がどうして発生してしまう。これはレビュアーティクルでない、ひとつの社会的な行為になつてしまつたことへの付随的な責任がある。橋爪

橋爪●その点に関して私は文句を言つていません。別な社会的行為になつてしまつたという点の問題にすべきだと思つてます。中身がどうでなく、結論がどうなつていいることが問題なんです。西岡●ばくが書いたのは学術論

これだけ時間が経つていろんな経緯があるわけだから、物証、命令書といつても、現在かなりあやふやになつてきている。そのぐらゐのことだつたら私は認めます。だから私が言いたいのは、直接体験した証言者が生きている以上、物証よりもダイレクトであるという可能性があるんじゃないか。むしろそう考えるのが自然だと思つてます。

西岡●でも、もうひとつドイツ人の証言で大変重要な問題があります。戦後、連合国がドイツ人から証言を得るに際して、拷問を行なつてたということが「存じですか。アメリカ議会の公聴録にはつきり書かれています。こういう「証言」が定説側の本で一次資料として使われているわけですよ。こういうことは検証しなくてはよろしいんじゃないでしょうか。

橋爪●拷問があつたかどうかは私は知りませんが、拷問があつたと仮定してこの問題を解釈します。拷問の結果、得られた証言に証拠能力がないというのは刑法の原則です。しかし、多くの人の場合、自分に不利になることは黙つていますから、拷問の結果、真実をしゃべるといふことはあり得る。

西岡●それはあるでしょうね。橋爪●それから、真実でないことをしゃべつてしまつたことあり得る。西岡●ええ。

橋爪●だから、拷問によつて得られた結果が真実か真実でないかというところは、しゃべられた結果によつて客観的に調べるべきなんです。歴史的事実の判定に際していえば、途中のプロセスに拷問があつたのであれば、なかつたのであれば、本人しか知りえないような非常に具体的な供述があつた場合には、それは歴史学者の目から見ても真実であると思ふ可能性はある。西岡●それが一致していないわけですよ。この場合は。

橋爪●ですから、拷問があつたかどうかではなく、一致しているかどうかということですよ。拷問があつたから歴史的事実を語つていない、ということにはならない。西岡●ニュルンベル裁判に提出されたドイツ人の証言が、大部分拷問で得られたということを目撃している歴史学者はなにも言っていない。このことはどう思ふれ

ますか。橋爪●私はなんともコメントのしようがない。もしそういう事実があるんだつたら、それは学者として怠慢だ。

のはですね、実験計画のなかで実証されたこと以外のことですよ。今後の予測だとか、そういうようなことをいふに述べるものでしょう。

そうじゃなくて、文字どおりのデイスカッション、つまり議論ということであれば、人文系の論文や社会科学論文の本文を構成するわけですよ。あなたの文章が科学論文のデイスカッションだつたとしたら、「私はこう思います」という感想を述べたり、予測を述べたりということであつて、結論ではない。ほかの學者に対してインスピレーションを与えることが目的だから許される。だけど、こういう形で提出されると、デイスカッションではなくてコンクルージョン、結論にあたるものなわけですよ。あなたがデイスカッションのつもりで書いたとしても、ああいう形で編集部がタイトルを取り出した結果、デイスカッションがコンクルージョンにすり代わつていいるわけですよ。

西岡●デイスカッションのなかで、みんな自分のコンクルージョンを述べてますよ。俺はこう思つていふように。

「ナチ『ガス室』はなかった」の論理を検証する●対談●西岡昌紀×橋爪大三郎

●マルコポーロ口麿刊

13

Zu-Bon 2

12

12

結論は実証されていない。文章の書き方のルールを破っている——橋爪

橋爪 ● 「自分がこう思う」っていうのは、あなたにとつてのコンクルージョンかもしれないませんが、雑誌に載るといことは、読者にとつてもこういう結論であつてほしいという意思表示です。そのためには実証できたこと、論理的に追える範囲を結論にすべきなんです。

西岡 ● それが論証されていないというなら、ここがおかしいということの議論を重ねていけばいいわけです。ところがそうはならなかった。

橋爪 ● そうじゃなくて、このレベルのあなたの文章は、そういう結論を持つていないんだから、こういう結論を持つた主張として登場してはならないんです。あなたは文章の書き方のルールを踏み破っている。

西岡 ● うーん。じゃあ……。

橋爪 ● 意見が間違っているかどうかという以前の問題なんです。よ。

西岡 ● でも、先生も多くの文章が間違っているかどうかとも言わなければ。間違っているなら間違っているとおっしゃってください。

橋爪 ● あなたがなさったことは

二次資料の組み立てです。そして、あなたの結論は実証されていない。あなたはただ、いつのころからかなんとなくそういうふうになっている。それだけです。

西岡 ● だから、ばくがもつと書き方を工夫すればよかったのかも知れないですけども、定説側がガス室はあつたと主張している本のいろんなところを取り出しても、その矛盾を指摘できるんです。

橋爪 ● だから、そういう仕事なら私はわかります。私を論破したつてしょうがないんであつて、そういういわゆる定説やみなが依拠しているものを論破してくださいよ。

西岡 ● 先生がそう非難なさるのは、ばくのこの記事が間違っているという前提でなければ始まらないわけですよ。

橋爪 ● そうじゃないですよ。

沢辺 ● 橋爪さんにお伺いします。西岡さんの記事を読んだ時点で、ガス室がなかったという可能性についてはどう思われましたか。

橋爪 ● それはオープンでしょう。私は専門じゃないから。

ただ、私の個人的な感覚、つまり西岡さんがガス室はなかったと考へておられるようなレベルでは、私はあつたと思つてます。

ども。しかし、子どものころから

見てきたいろいろな材料を総合して形成されたにすぎなくて、学問的な確信として自分で組み立てたわけではないですから、ここでとやかく言うつもりはありません。

沢辺 ● そうすると今後新しい事実が出てきて、ガス室がなかったということになる可能性もあるかもしれないとお考えになる。

橋爪 ● ごくわずかであれ、どこかにそういう保留をもっているのが、知的良心というものでしょう。

沢辺 ● じゃあ橋爪さん自身、結論が出ていないという立場ですね。

橋爪 ● 私はこの問題の専門でないから、そもそも結論を出す立場にない。そういう意味では、そうです。

もちろん一般の人間のひとりとして、この問題についての信念というか、感覚は持っていますよ。西岡 ● それで結構ですよ。あつたと断定するのは、また結論は出ていないというのでは大変なうわけですから。

論証のための格闘がないのが不満。背理法はただの揚げ足取りだ——橋爪

インタビュをして、どういう説明をしているかについてことは自分の耳で聞いてきました。

だから言うんですけど、あちこちの新聞記者から「インタビュはしましたか」と随分聞かれたんですけど、彼ら自身がアウシビッツに行っていないのに、なんでそんなに言われなければならないのかという気持ちは持っています。でもまあ、行っていないところはなくさんありますから、その批判は甘んじて受けます。

長岡 ● 橋爪さんのおっしゃりたいことは結局、提示の仕方の問題ですよ。

噂話のレベルにしかない。噂話は混乱を大きくする——橋爪

橋爪 ● 何と云うんでしょうね。人に考えを変えてもらう場合にどれだけの準備をしなければならぬのかということが、あまりわかつてらっしゃらないのではないかな。これじゃ噂話のレベルですよ。噂話であれば、混乱を大きくするだけ……。

橋爪 ● 西岡さんに期待したいこ

とは、私の感覚を動かすような形での実証的な仕事をされたらよい。私がある感覚を持っていたとしても、ガス室はなかったのではないかなつて方向に少しでも動くような、西岡さんの感覚や信念がアピールされるような形で実証的なものをお書きになるならば、結論がどうであれ、第三者に対してプラスになるんですよ。しかし、この仕事だとまったく引つかからない。そういうことを申し上げているんです。

例えば物理学者でそういう仕事をしようと思つたら、二次資料では絶対だめで、自分で論理を組み立てるか、実験するかですね。人文系の学問だったら、一線を突破するのはなかなか技術が要つて大変なことだとは思つてですけど、少なくともそういうふうな格闘をしていただかないと人々に対して新しいなにかを訴えかけるというのは難しい。その点で、あなたの文章は私にとって満足できないものなんです。

西岡 ● あえてまた学問的、論理学みたいなことを言いますと、数学では背理法というのがありますが、こういう仮定だとするとこういう不合理が出てくるということ、あるひとつの議論をするわけですけど、この文章もそれにち

西岡 ● 噂話だとは思っていませんよ。本を読んでも、アウシビッツにもマイナネックにも行ってますし。むしろ先生の方が想像でものをおっしゃっているのではないですか。

橋爪 ● 私はね、証言というものの取り扱ひのマナーについてお話ししたわけであつて、あなたがそのマナーをわきまえてらっしゃらない、証言というものの扱い方がめちゃくちゃだというふうに申し上げているわけですよ。

あなたと意見が違うからといって議論しているんじゃない、あなたの論文の書き方について議論しているんですよ。もし私が西岡さんと同じようなガス室がなかったという感覚を持っていたら、こんなじゃなくて、もっと怒りくるつていないでしょうか。なんでもっと一生懸命やらないのか、こういうやり方だと反論されてますし、もつとちゃんとやらなければだめだといった点で、さらに激しく議論するですよ。

長岡 ● 手法のまずさの問題ということですね。

西岡 ● 手法ということに関しては、これはシリーズでやるはずだ

よつと近いスタイルをとっている。定説はこう言っている。でもそうするとこういう矛盾が出るじゃないかということを書いてるわけなんです。

橋爪 ● 背理法というのは極端な話、揚げ足取りですよ。

西岡 ● 揚げ足取りとは違いますが。

橋爪 ● 事実を構成するっていうことは、どういう事実があつたかということを確認する作業です。ところが、そういう作業は全然なくて、定説とそれに対する背理法しかないんだつたら、それは何なんですか。

西岡 ● ばくの視点のひとつは情報操作ってことなんです。湾岸戦争のときの油まみれの水鳥の映像が情報操作だったように。定説なるものはばくたちの日々の生活を支配しているメディアとか、アカデミズムとか、あるいは政府というものが言っていることなんです。つまりその彼らが言っていることが矛盾しているということが重大なことなわけですよ。

橋爪 ● 矛盾っていうのは重大ですけれども、いたるところにありますよ。大変なことだけど、そんなことは当たり前です。

つたんです。編集部としても一回でなにもかも言わなければならないという意識はなかったはずなんです。だから言い足りないところ

は、これから論争をおもしろくやるために、編集部の仕事としては取つておかねばならない部分というのはあるんですよ。ばくもそれは意識してましたから、最初から話全部をなにもかも書いてはいけないうという気持ちもあつたし、反論がきたときのために弾を取つておくというか、そういう意識はありました。

沢辺 ● おふたりの意見の違いは違ひとして、その上に立つてその先の議論、廃刊の是非やメディアのあり方の問題に移って行きたいと思つてんですけど、いかがでしょうか。

言論には言論で応じるのが民主主義社会の原則——西岡

西岡 ● 結論が出ていない、ガス室がなかったというように、私たちは、お互い意見が違うわけですよ。その違ひの同士が広告ポイ

コッパやほかのメディアの対応を見て、言論のあり方をどう思うかを議論するというのは、むしろ意見が違ふからこそ意味があると思います。

ばくの立場は明快です。ご批判するならいくらでも批判すればいいんで、その批判っていうのもひとつの言論である以上、雑誌なら雑誌というリングがなければいけないわけですね。それをつぶしただけじゃ、議論が始まらない。だから、ばくの意見に同意しない人たちにこそ、議論の場がなくなってしまうわけだから、廃刊という措置をもつと批判してもいいんじゃないかと思ってるんです。

それこそ『マルコポーロ』に俺の反論を載せろ、西岡を批判せろとかいう人がどんどん出てきて、なんで文藝春秋は『マルコポーロ』をつぶしたんだという声が挙がってもいいと思うんです。なんかその辺がみんなあいまいなんです。

あともうひとつ、新聞やテレビの言っているのを見てると、ばくが非常に印象に残っているのは、やっぱり広告ポイコットという問題に対する論評を避けていますね。広告ポイコットという手法が間違っていると思うなら言うべきだし、場合によっては仕方

がないというならそういうスタンスを示すべきではなかったかと思うんです。ところが、広告ポイコットの是非がうやむやになったままです。やっぱり新聞でさえ広告に乗ったメディアだし、テレビなんかおさらだから、スポンサーというところに話が行くことを恐れているんじゃないかなと思っただけです。

橋爪 ● 広告ポイコットというのは手段の話ですけど、『マルコポーロ』という雑誌の性格のことをまず考えるべきだと思うんです。『マルコポーロ』がどういう雑誌かという判断がなきゃ、その抗議の手段の選択の是非が……。

西岡 ● いやばくはどんな雑誌に對しても広告ポイコットはいけなと思います。雑誌の性格は関係ないと思うんです。先生は広告ポイコットという手段はいいと思いますか悪いと思いますか。

橋爪 ● だからその前に雑誌そのものの話したいという事です。まず、『マルコポーロ』という雑誌の廃刊ということには、私はあまり感心しません。しかし、それ以上に感心しないのは『マルコポーロ』という雑誌の創刊ですね。こんな雑誌はあつてもちつともよくなかったらう。そういう意味では、廃刊はあまり残念ではない。ただ、創刊した以上は廃刊

はしないではなかったという気持ちがあります。

では、なぜそういう考えに到ったかを述べます。『マルコポーロ』編集部の文章の載せ方、編集部によるクレジットの付け方についてです。西岡さんの「ガス室はなかった」という結論が、タイトル、リードによって編集部がサポートする形になっているのは、二重におかしい。

第一にまずかった点は、この結論が実証されているかという点で明らかですね。さつき申し上げたようなギャップがあるわけです。そのギャップを自覚していないのに、そういうタイトルの付け方をしているという点で編集部は間違っているわけで、この中身だったらいざいざ「ガス室はなかった」という言説もある」というレベルではない……。

西岡 ● そうすると「ガス室はあった」と言っている方はもっとギャップがあるわけだから、もっと悪いということになりませんか。もつと証拠がないんだから……。

『マルコポーロ』の編集方針に信念がない——橋爪

橋爪 ● ある／ないの話は、先ほどお話ししたように非対称性があり

ます。で、それは指しておきます。

一番目には、この論文の掲載の方法、そして編集方針についてです。仮にホロコーストの有無が非常に重要な問題だったとして、誌面を論議の場にしようとして『マルコポーロ』編集部は考えたのでしょうか。それだったら、少なくともこの論文を単独で載せて、このタイトルを付けるという編集方針はとるべきではない。

西岡 ● いやそれは事実誤認です。あとから反論を載せる、初めからそういう予定だったんです。橋爪 ● あとから反論を載せるというのは、よくある言い訳ですね。

西岡 ● 言い訳じゃないです。ばくは知っています。

橋爪 ● 実際に反論を載せるつもりだったんでしょけども、それは編集方針としてなっていないという事です。

西岡 ● どうしてですか。

橋爪 ● 結局ですね、あとから反論を載せるという事は、AというものとBというものがあつて、編集部はどちらの結論もとらないと言っているのと同じです。それなのに、最初、Aが載るときには編集部としてAをサポートするクレジットを付けている。だから文句を言ってきたら反論を書けと

言つて、あたかもこの論争から中立であるかのような顔をする。それは非常におかしいです。もしAとBという議論が正面から激突しているというのを知っているんだつたら、最初からAとBを並行して載せるという編集方針をとるべきで、それで初めてひとつの論争の場を提供したことになる。

西岡 ● 雑誌は中立でなければならぬんですか。

橋爪 ● そうじゃないですよ。編集部がどういう判断をしたかという事なんです。もしナチスのガス室がなかったという信念をもつて編集をしているんだつたら、廃刊なんかしちゃいけないわけですね。

西岡 ● そのとおりです。まったく同感ですね。

橋爪 ● そんな信念なんかどこにありましたか。ぜんぜんありません。

西岡 ● 逆に言えば、確信がなくても議論に乗せていいと思うんです。いろんな立場があつて……。

橋爪 ● かまわないんですけど、それだったらこんなクレジットなんか付くわけじゃないでしょう。彼らに確信の「か」の字もありましたか。彼らはこういうタイトルを付けられ売れると思っただけなんだ。

西岡 ● でも編集者はばくの考えに全面的ではないけれども、かなり正しいんじゃないかという気持ちを持っていました。

橋爪 ● それは編集者の気持ちだから、ここでそんなくしてもはじまらない。

西岡 ● それだつたらいいんじゃないですか。確信がなかったなんて言わなくても。

橋爪 ● 少なくとも、確信があつたとは言えない。

西岡 ● そんなに重大な問題ですかね。これが……。

橋爪 ● とても重大ですよ。仮に彼らがガス室はなかったという感触を編集者として持っていたとしても、それだつたらなお慎重にこの論文だつたらこの結論は実証できないと判断しなければ。だから二重におかしい。

彼らがもしそういう確信を持っているんだつたら、西岡さんの論文以外にもっと実証性の高い論文をたくさん載せているか、そういう論文を知っているかでなければならぬんですよ。このテーマに関して初めて載せた論文がこれだということでは、彼らが確信を持っているという証拠がなにも

ない。多分そんな確信などにもないでしょう。

西岡 ● ほかの雑誌が違ふテーマでいろんなことをやる時に、果してそこまで考えてやっていますか。

橋爪 ● そこまでやらなければだめだ。

西岡 ● やつてますか、現実的に。

橋爪 ● 現にやっているかやっていないかは関係ないんであつて、いまは雑誌がという行動をすべきだつたかつて話しているんですよ。

なぜ『マルコポーロ』の記事だけが「ことごとく問題にされるのか？」

西岡 ● いや百歩譲ってそうだとすると、なぜこの問題だけでこんなに編集部が責められなければいけないんですか。

橋爪 ● この問題は大きな問題じゃないんですよ。

西岡 ● 大事ですよ。だけど、ほかのいろんなテーマで先生が言うほど厳密な態度をとらずに雑誌の記事が流れているんじゃない……。

沢辺 ● 口をはさむようなんですけど、お話を聞いていると、そういうことを考えて編集をしている現実があることの方が問題なのですよ。とくに西岡さんの主張としては。

例えば、西岡さんの問題意識の出発点である湾岸戦争の水鳥報道のように、その内容にメディアが責任を持つのか持たないのか。持たないものなんだとしたら、メディアはクレジットの入れ方を考えなければならぬ、ということでしょう。

西岡 ● なるほど。

沢辺 ● 問題意識ということでは、西岡さんも橋爪さんもガス室の記事をテーマに議論していることを除けば、別に現状のメディアのあり方がいかなって思っているということではないですよ。

橋爪 ● まあそういうことです。

編集方針の話に戻します。ガス室の問題は両論ありうな話題ですよ。そして従来は、どちらかといえば「あつた」という側が信じられていたわけです。そこで「なかった」というふうに編集部がサポートした論文を載せるならば、

当然読者に対する刺激、衝撃は大きい。この衝撃は売上げに結びつくわけですね。このことを念頭において、両論を載せるのではなく、片方を載せ、それを編集部がサポートしているというふうなスタイルで第一段をとりあえず出してみよう。そしてもし問題が起こつたならば反論を載せ、展開させていく。こういうふうなことを考えたと思うんです。これは大変けしからんやり方だと私は思っているんですよ。

セクターは論議のできない雑誌と判断したと考える——橋爪

西岡 ● 読者に衝撃を与えちゃいけないんですよ。

橋爪 ● きちんとした証拠のある話なら、与えていいですよ。

西岡 ● それがきちんとしていないという批判だと思っただけで、また話が戻っちゃうと定説はもつという加減だと思っただけでなく。

橋爪 ● だつたら「定説がいい加減だ」というタイトルで正面から勝負すればいいんであつて、逆な結論が正しいっていうものをいきなり載せるのは変じゃないですか。

西岡 ● いやタイトルが違えばこ

と、抗議したあと、『マルコポーロ』が「それなら反論を書いてください」というふうに先方に伝え

たんですよ。そしたらセクターの返事は「それには及ばない」ということではなかったんでしょ

う。

西岡 ● いやタイトルが違えばこ

と、抗議したあと、『マルコポーロ』が「それなら反論を書いてください」というふうに先方に伝え

たんですよ。そしたらセクターの返事は「それには及ばない」ということではなかったんでしょ

う。

「ナチ」ガス室はなかった」の論理を検証する ● 対談 ● 西岡昌紀 × 橋爪大三郎

●マルコポーロ廃刊

①

か。そういうつもりがないと
……。

西岡 ● 拒否したわけですよ。ね。

橋爪 ● 反論を載せるつもりがないと言ってきた。

西岡 ● 反論できないからだと思
うんですよ。

橋爪 ● できないかどうかは私は
知りませんが、事実としては、反
論するつもりがないというふう
に返答してきたではありませんか。

西岡 ● そう言ったんですけど、
ばくはできないからだろうと思
いました。かなりの人がそう思っ
ているようですけどね。

橋爪 ● 私の解釈はこうです。反
論するというのはですね、そのメ
ディアの公共性を認めた上で成り
立つ態度なんです。で、センタ
ーはそれを認めなかったんだと思
う。ありうべきは、事実誤認であ
ることを認めることと謝罪広告
そして編集部員全員がセンターの
研修を受けることである。こうい
うことだっただけじゃないですか。
だからそういうことをしてもよ
かったはずなんです。『マルコ
ポーロ』編集部というよりも文藝
春秋社全体の決定は、この号を回
収し、雑誌を一気に廃刊するとい
うことにしてしまった「注4」。

これもはなはだ不定見ですね。な
ぜそういうことをするに到ったの
かということがまったく明らかに

なっていないという意味で、いわ
ゆる自主規制に近い。文藝春秋社
としても非常に変なことだったと
思うんです。

もし廃刊にするんだったら、
「編集部はこういう態度をとって
いたけれどもそれは間違いであ
る。我が社としては、正しい編集
方針はこういう態度であるべきだ
った。今後はこういう態度でやっ
ていきます。ゆえにその態度とは
矛盾する『マルコポーロ』という
雑誌は廃刊します」というよう
な、論理的な説明がなくちや彼ら
がどういう理由で廃刊したのか第
三者にはわからないでしょう。そ
ういう説明はなかったんじゃない
ですか。

西岡 ● そうですよ、まったく
く。廃刊が不適切だということ
はまったく同感です。西岡のここ
がおいしいということは大いに書
かない。

編集長更迭、 論議を重ねたあとに 廃刊。私が社長なら そうする——橋爪

橋爪 ● その代わり、編集長と担
当デスクを少なくとも更迭しま

す。そして、文藝春秋社の経営方
針とこの問題に関する編集方針が
一致していると思われる新しい編
集者を入れます。それからこの問
題自身を扱う特集を何回かやりま
す。で、この問題の決着が付いて
から廃刊します。もちろんそんな
傷だらけのぶざまな『マルコポー
ロ』なんて売れるはずがありません。
でも五、六号はそれをやるべ
きでしょう。

西岡 ● 仮に先生が文藝春秋の社
長でそういう判断をなさるとした
ら、先生はそのときに何ページの
どこがおかしいってことを具体的
に言えなきゃいけないわけでは
ない。

橋爪 ● この記事の真偽は問わな
いわけですよ。
西岡 ● それはおかしいですよ。
橋爪 ● 問わないにもかかわら
ず、編集部がこういうタイトルを
付けて、ワンサイドな編集方針を
とったという点が間違っている
ということですよ。

西岡 ● じゃあ多くの記事の間違い
ははつきり言えないということ
ですか。
橋爪 ● あなたの記事はそもそも
実証と言えないレベルのものじゃ
ないんですよ。

西岡 ● うーん。
橋爪 ● あなたのやっていること
は背理法なんだから、間違ってい

るわけがないでしょう。背理法の
結論は前提に依存するわけであ
つて、そんなものに誤りなんかあ
るわけないじゃないですか。別な
立場から見ればそれはつまみ食い
です。

西岡 ● いまとなつてはそれも検
証できてないんですよ。
橋爪 ● 検証する必要のないこと
ですよ。いずれにしてもなかった
という結論にはたどり着いていな
い。あなたが認めているよう
に。

西岡 ● だって検証もしないの
で、結論に達しているかどうか
わからないんじゃないですか。
橋爪 ● たどり着いてないってあ
なたが認めたんですよ。

西岡 ● それは随分な揚げ足取り
ですね。論理的に言えばそう
だ、ただ……。

橋爪 ● 簡単な形式論理ですよ。
あなたは証拠がない、だからガ
ス室はなかったと言っているん
ですよ。証拠がある、あつたと言
うのなら当たり前ですよ。でも、
証拠がないなら、どっかわから
ないにしかたない。それをあなた
はなかったと言っている。
これはあなたの文章の問題では
なくて、このタイトルを付けた編
集部の責任ですよ。あなたの論文
にまったくエラーがなかったとし
ても、編集部にはエラーがありま

す。非常に明快な形式論理です
よ。これがわからない人がいた
ら、中学校に行つて公理とか集合
とかそういう授業を聞き直した
方がいい。

西岡 ● ぼくは中学に行き直した
ほうがいいんだなあ。
とにかくいつまで言う
先生はタイトルが問題だと思
うことですよ。

橋爪 ● タイトルは結論に近いも
のだと思うからですよ。
私がいま攻撃しているのは『マ
ルコポーロ』編集部です。西岡
さんとは関係ありません。

西岡 ● そうするとぼくは編集部
を代弁するわけじゃないから
……。

でも先生の論理からすると、日
本の雑誌なんか編集長がしょっ
ちゅう更迭されなければいけない
ような気がするんだ。

橋爪 ● それで別にかまわないん
じゃないですか。私はそう思っ
てますけど。

西岡 ● 朝日新聞なんかだいたい
更迭されない。
橋爪 ● 新聞なんかつぶれても
いいですよ、あんなもの。いや、
つぶれたほうが世のためですよ
ね。なんて言いながら、私もとき
どき書いてますが、それしかない
からしょうがないわけですよ。
もしその点で一致するなら、私

の言いたいことをわかってくだ
さるチャンスの方だと思
うんですよ。逆に言う、西岡
さんがおっしゃりたいことを私が
わかる可能性があると思ひます
けどね。

西岡 ● タイトルと編集部の関係
云々ということは正直わかん
ないんです。はつきり言つて、
ぼくの権限以外のことについて
論議しているわけだから。

橋爪 ● それに対する判断があ
たになかったら、『マルコポー
ロ』の廃刊とかいうことについて
議論ができないんじゃない
ですか。

広告ポイコット

こそが大問題。それを
是認するの
しないのか——西岡

西岡 ● 廃刊になったのは、ほん
とうのことを言えば、タイトルが
どうだったかじゃなくて、広告
ポイコットされたからです。それ
が理由でしょう。

橋爪 ● もちろんそうです。では
広告ポイコットの理由はなん
ですか。
西岡 ● だから、仮にこのタイ

ルが悪かったとしても、悪かった
ことを言論で批判すればいい
のであつて、広告ポイコットの
いう方向が民主主義の社会として
相応しくないと思ひているん
です。もし先生がおっしゃる
ことが確かだとしても、それは
言論でやればいいんですよ。

橋爪 ● 広告ポイコットという
は手段の問題であつてなかなか
断が難しい点があります。しか
し、もし『マルコポーロ』がこ
ういう編集方針を許容するよう
な雑誌なんだとしたら、それは
雑誌の体裁をなしていないとい
う点に関して、私はセンターと
かなり近い意見なんですよ。

西岡 ● ぼくが先生に聞きたい
のは、要するに広告ポイコ
ットを是認するかしないか
なんです。どうですか。そこ
だけ聞きたいです。
橋爪 ● いちばん根本的なところ
はですね、言論の自由、ル
ールが確保できるかどうか
です。その点で『マルコポー
ロ』を踏み越えたと思ひ
ます。

西岡 ● 踏み越えたとは思
いませんが、踏み越えた
とすれば、広告ポイコ
ットをやってもいい
んです。

「ナチ」ガス室はなかった」の論理を検証する

対談 ● 西岡昌紀 × 橋爪大三郎

西岡 ● 仮に先生が文藝春秋の社
長でそういう判断をなさるとした
ら、先生はそのときに何ページの
どこがおかしいってことを具体的
に言えなきゃいけないわけでは
ない。

橋爪 ● この記事の真偽は問わ
ないわけですよ。
西岡 ● それはおかしいですよ。
橋爪 ● 問わないにもかかわら
ず、編集部がこういうタイトルを
付けて、ワンサイドな編集方針を
とったという点が間違っている
ということですよ。

西岡 ● じゃあ多くの記事の間違い
ははつきり言えないということ
ですか。
橋爪 ● あなたの記事はそもそも
実証と言えないレベルのものじゃ
ないんですよ。

西岡 ● うーん。
橋爪 ● あなたのやっていること
は背理法なんだから、間違ってい

西岡 ● いまとなつてはそれも検
証できてないんですよ。
橋爪 ● 検証する必要のないこと
ですよ。いずれにしてもなかった
という結論にはたどり着いていな
い。あなたが認めているよう
に。

西岡 ● だって検証もしないの
で、結論に達しているかどうか
わからないんじゃないですか。
橋爪 ● たどり着いてないってあ
なたが認めたんですよ。

あるわけですね。ひとつは言論・表現の自由。そこには考えたことを述べて人に訴える権利というものを含まれます。そして、もうひとつは社会の利益を優先するという考え方です。

ところで、人は常に正しいことを考えるわけではありませぬ。差別的な発言をしたり、差別的な思想や反社会的な思想を考えたりするケースも充分にあるわけです。

そういうものをどう保護するかというものの具体的な対応がないと、言論や表現の自由を守ることが出来ません。都合のいい見栄えのいい思想ばかり守るのは簡単なんですけど、こういうクリティカルケースにどう対応するかというのが言論・思想・表現の問題でいちばん難しい。で、私の考え方は、それは最大限守るべきだと。差別思想であれ、反社会思想であれ、表現の機会はずと与えられるべきだと思っただけです。

逆にですね、差別的な反社会的な言論が社会問題を拡大したり、差別を再生産したりするという問題があつて、これが社会に大きな害悪を及ぼしているという、そういう現実があり得るということもよくわかります。そこで問題は社会の利益ですね。そういうことと言論の自由とは、やっぱり矛盾し

得るわけですから、実践的、実際的な工夫によって調停するっていう方法を見つければいいわけですね。これはボルノグラフィの問題とある程度、並行していると思うんです。性的マイノリティの人々がいて、例えばロリコンとかスカトロとか、そういうものを表現したり、享受したりという需要がありますね。その自由は抑圧すべきでないと思うんです。しかし、そういうものがあらゆる機会に人目に触れるということも社会の利益に反する。そこでメディアのセグメントというのが実践的解決の方法として使われているわけですね。要するに流通を限る、あるいは年齢を限るわけです。

西岡●差別表現の問題と差別の問題って次元が違ふと思いませんか。橋爪●そうですね、そこにある程度のヒントがあるというふうに言っているわけですね。そこで、次に一般言論の場合に移っていきます。

一般言論には、メディアの階層性というのがあるだろうと思うんです。まずクオリティーペーパーとか大メディアといわれる、その国のナショナルな言論を代表するメディア。それからややゲリラ的な中規模のメディア。そして、小メディアやマイクロメディ

ア、あるいは特定の団体のアナウンスメントみたいなメディアがあるわけですね。このように、同じ活字のメディアといってもいろいろあるんじゃないでしょうか。そして、それぞれのメディアの性格によって、要求されるスタンスっていうのがいろいろ違ってくる。ある被差別団体があつたとして、その団体の広報機関誌だったら、その団体の主義主張を掲げるのが任務ですからそういうことを書けばよいのです。

しかし、いろいろな団体が世の中にはあるわけですから、その交通整理をするのも大きなメディアにあつては、特定の主張を支持するかどうか、あるいはお互いに対立する団体があつた場合、どういうふうに分断のメディアに載せるかについて、より高度の総合的な判断がなくてはならない。これが雑誌であり、新聞なんじゃありませんか。

抗議そのものは否定しない。が、お金という手段に訴えるのはルール違反だ——西岡

西岡●ガス室の問題におけるひとつの立場と、ほかの問題におけ

企業の判断において、広告ポイコットが正当化される論理はある——橋爪

橋爪●正当化の論理は可能だと思つて、それについて説明しよう。

社会公共メディアというのはどういうふうなサポートされているのでしょうか。一般に読者によってサポートされるわけですが、しかし同時に企業によつてもサポートされる。つまり広告の媒体となっているのです。

社会公共メディアであることによつてすべての人に受け入れられ、広告のメディアとしても最適になるわけであつて、そういう意味で企業は共同作業としてそのメディアを維持しているわけですね。「このメディアは社会公共性をもつたメディアである」だから広告を載せている」という相互承認の関係が生まれるわけです。

企業が広告を載せるといふことは、そのメディアの公共性を信頼しているということなわけで、個々の企業は掲載の規程を持っています。それは発行部数だけでは

他のメディアの党派性というか、主義主張の出し方、主観性というか、そういったことと比較した場合、ぼくはこの記事がものすごく偏った言論だとは思いません。描き方が好き嫌いというところ、あるひとつの論理を主張するのはいけないということとは違ふんであつて、ほんとうは混同してはいけない。

そもそもは広告ポイコットの話なんです。メディアに載つたなにかに反して、これは気に入らない、だから俺は広告の力でとめる、こういうことははつきり言つてお金の力です。ぼくはこれは間違つていふと思う。結局、お金の力がある人しかできないことなんです。また抗議電話ならいいわけですよ。だれでもできるわけですから。

抗議それ自体が悪いというんじゃないですよ。抗議の自由というのはもちろんあるべきであつて、センターが座り込みをやろうがデモをやろうが、それはまったく自由だと思つてもいい、広告つまりお金という手段に訴えるのはルール違反だと思つていい。メディアというのは広告の上に成り立っているわけですから、あえて広告という方向に持つていかずにやる

西岡●だからそこなんです。そんなふうには考えないで、たまたまにかあつたら困る。それだけで保留したとばかり思っているんでしょね。

橋爪●そうかもしれません。だから広告掲載拒否キャンペーンというのには非常に危険な方法だといふことを私は充分承知しています。

西岡●そうですね。このテーマに限らず、「こういうやり方は使えるぞ」ということになる、ほかのテーマでも日本の言論に悪い影響を与えるものなんじゃないか。その意味で今回の広告ポイコットはすくく悪いものだと思うんです。

それからもうひとつ。ぼくはセンターが広告ポイコットをやつたことで非常にまずかつたと思うのは、このことで日本人のなかにユダヤ人は怖いという気持ちを抱かせてしまったことなんです。ポイコットに反発を覚えた日本人はものすごくいるんですよ。センターが言論で応じていけばこんな悪感情は生まれなかつたはずなんです。

西岡●先生自身はどう思つてますか。

橋爪●コメントのしようがありません。彼らは恐らくポイコットを呼びかけることのマイナス効果と問題の緊急性を比較考量の上、判断したのだと思います。だからマイナス効果というのは彼らの行為の結果責任として覚悟しているでしょうから、このことについては私はなんとも言えません。

西岡●学者として言葉を遣ふということも大事だと思つて、個人としても感情を持つて「そんなことはいかん」「これはいい」と言っていたら、ぼくは嬉しいと思つたわけですね。

橋爪●そうですね。センターに限ら

というところが、民主的言論をつくるということの土台になるべき考えたと思つています。

橋爪●私は条件付きですね。結論から言う。

メディアには階層があると述べましたけれど、いま単純化のために、社会公共メディアというものがあつて、もう一方に社会のある一部を代表する被差別団体や利益団体といった、それなりの主張を持ったグループがいくつあるという状況を考えてみます。

この集団・グループというものは社会の現状をある角度から不満に思い、改造すべきだと思つていふわけです。当然のことながら、自分たちの思想を社会に向かつてアピールしてこういう動機を持つています。で、メディアをモニターするということをやっていふんじゃないでしょうか。当然やってもいいと思つています。

例えばセンターが、世界中の手に入る限りの雑誌をモニターして、自分たちの主張が通る通らな

ず、ある被差別グループがあるとして、彼らにとっての最終的な目的は人々の認識が変わり、社会の体制が変わって、自分たちがおかれている好ましからざる状況が改善されることです。その手段はいろいろある。ひとつは抗議です。これはマイナスの現象が起こったとき、言葉を使ってやめてくれということです。これはコストが安く、すぐできる。

しかし、仮にそれが受け入れられたとしても、相手には抗議があったのでこんなことをしなければならなかったというマイナス感情（しこり）を残してしまう欠点がある。それよりもいちばん大切な方向は、正しい認識が広まるような言論活動によって社会がじわりじわりと根本から変わっていくことである。こういう認識は持っていると思うんです。だから、抗議とか抗議の圧力を高めるための広告ポイコットというのはかなり緊急避難的な方法であって、その副作用について充分注意しなければいけないというのが私の判断です。

ただ、それをするのは当人たちの問題ですから、私がするなどかしろという立場にはないんです。西岡●個人として論評してもいいんじゃないですか。

橋爪●私はそういう立場にな

い。

もしそこまでおっしゃるのであれば、ユダヤ人という世界に存在しているグループの非常に厳しい状況ですね。その状況をどう改善するかということ抜きにこの問題をやはり扱えないのではないかと。少なくともそのことに對する配慮がなければこの問題は非常にきわどい問題だと思えます。

沢辺●このことについては双方の見解がわかれているということだと思います。

『マルコポーロ』の廃刊の問題については、橋爪さんからは私が文藝春秋の社長だったというお話がありましたので、西岡さんからもどのような対応であればよかったのかという点に関して簡単に話しておきたいと思うのです。

西岡●議論すればよかったんです。多くの記事が間違っているというならね。どこが間違っているのか具体的に挙げれば、「なあんだ、こんな下らない記事だったのか。西岡ってウソつきだったんだな。やっぱりガス室はあったのか」ってみんな思ったかもしれない。センターの期待どおりにね。センターがなぜそうしなかったのかいまでも不思議に思うわけです。

抗議は紹介され、次にみなで考慮されなければならないということ。で、メディアにとっては、その抗議にどう対処するかという次の段階が始まる。これは一般的な公式がないんですけど、やっぱりケースバイケースですね。編集方針のなかで考えていかなければならないんじゃないでしょうか。

抗議を恐れ、謙虚に受けとめる、という姿勢を求めたい——橋爪

橋爪●いま日本のメディアがやっているのはこの反対です。まず抗議を恐れる。抗議がないのが理想だと思っているわけです。それでどうするかというと、抗議が来そうな記事は真実であれ虚偽であれ載せない。こういう傾向があります。

こういって『マルコポーロ』は抗議がくるかもしれないと覚悟の上で載せたわけだから、ある意味で「事なかれ主義」のメディアに比べて善めた部分もあるかもしれない。私は動機が信用できないか

『マルコポーロ』に代表される
ビジュアル路線の雑誌はいらない

橋爪

長岡●話は戻りますが、この問題で確認しておきたいことがあります。先ほど橋爪さんは『マルコポーロ』が創刊すべき雑誌でなかったとおっしゃいましたが、理解できませんでした。どういう意味なんですか。

西岡●そうか、創刊されなかったらどんな雑誌かわからないんだから。

橋爪●そりやそうですけど。花田紀凱さんというかつて売上げを伸ばすタイプの企画を乱発したという編集長を据えて、活字離れが進んでいる人にもちよつとなんていうか、イラストを入れて売上げを伸ばそうと。つまりそういう魂胆なんですよ。

西岡●最初は花田さんじゃないでしょう、編集長は。

橋爪●だけとそういうね、『マルコポーロ』みたいなビジュアル路線の雑誌みたいなのを追求しなくたって別にいいんじゃないかと思うんです。

西岡●じゃ『ビューズ』や『パート』もみんなダメになる。橋爪●ビジュアルであることだ

けがとりえなら、そんなものはないと私は思うんです。

西岡●創刊するのはおかしいという先生のお話をばくはおかしいと思いましたが、部分的には同意できます。ビジュアル誌っていうのはあまり好ましい雑誌だとは思えない。活字よりも写真なんかの方が優先して雑誌をつくっていただきます。実は多くの記事が短くなった理由のひとつはアートディレクターという人が最初にレイアウトを決めちゃうんです。それで残ったスペースに文字を埋めていく。こういうのは間違っている。

おもしろいのは編集部の人間も同じことを言うんです。編集長ですら「アートディレクターには逆らえない」といふことをばやく。だからそういう意味では、ビジュアル誌っていうのはちよつと発想が間違っているかなとよくも思うんです。

橋爪●それはそうです。西岡●でもそれだったら、ほかにビジュアル雑誌はもつとあるし、テレビなんて絵ばつかり追いかけているわけだから、テレビ局なんてない方がいいわけですよ。

ジャーナリストへのメッセージは「アカデミズムを疑え」——西岡

なんて不可能です。アカデミズムというのは相対的に自律している小世界で、社会に対してある定説を発表しているわけなんです。それに対して第一反論、反対説というものぐらいいは社会に発表される。しかし、それより細かい再反論とか再々反論というのはですね、ふつう無視される。社会公共メディアに載るものとしてはそれでいいんだと思います。反論は学会誌でやればよろしい。で、科学部の記者なんかモニターしていて、これが大事だと思えば紹介すればいいわけで、ふつうはカットされるんです。そういう意味でアカデミズムの自律性は機能しているから、それをいちいち紹介しろっていうのは変だ。

西岡●いや、だけどジャーナリズムは重要な論争を紹介していませんね。橋爪●重要かどうかは、まずアカデミズムが判断します。

西岡●それは違いますよ。じゃああなたがアカデミズムをチェックするんですか。橋爪●アカデミズムっていうのは集合性ですからお互いにチェックしている。みんな意見が違わ

沢辺●最後に、今回の問題から導き出される、ジャーナリズムが守るべき規範といったことについておふたりにご意見をいただきたいと思います。

西岡●ジャーナリストに言いたいことは、アカデミズムを疑いなさいということです。日本の歴史学者というのはきちんとして勉強していないわけですよ。ところがジャーナリストたちは歴史学者や大学の先生というのは正しいと思っ

例えは多くの分野でいえば、エイズに関して、HIV、エイズウイルスなんて呼ばれていますけど、あれがエイズの原因じゃないと言っている学者も実はいるわけですよ。ところがジャーナリストはそういうことを知らない。彼らが接している、いわゆる学会を代表する先生たちはそういうことを言わないから、そういう論争があることが視野に入らない。だから、論争の存在に気がつかないか、あるいは知っていても逃げようとする。

そうじゃなくて、論争の存在に對してもつと嗅覚を敏感にして、どんな分野であつても論争をどんなに紹介してほしい。そのときにジャーナリストの側は別に結論を出さなくてもいいわけですよ。どつちが正しくて正しくないかとい

けですから。まずアカデミズムのなかで頑張らないと。次にそれをサポートする意味でメディアとか第三者がときどきチェックする、エールをおくってください。それ以外ない。

西岡●だけどジャーナリストは役割を果たしていない。ジャーナリストに対するメッセージとして述べているんです。だからアカデミズムを疑えと言っているんです。

橋爪●アカデミズムを疑っただけで問題が解決するような簡単なことじゃない。西岡●そうですよ。だから簡単じゃないけどやらなければと言っているんです。

沢辺●ふつうの対談ならなんとなくうまくまとまっちゃうんでしょ、おふたりの見解の違いは違ひとして、おふたりの見解を出しあうことができたのではないかと思います。

きょうは長時間ありがとうございました。長岡義孝

(対談日・三月二十三日、構成・長岡義孝)

●マルコポーロ廃刊

①

「ナチ」ガス室』はなかった」の論理を検証する●対談●西岡昌紀×橋爪大三郎